

# 回 覧

令和 8 年 6 月 24 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

## 天塩町特定公共賃貸住宅の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

### 記

#### 1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	面積	月額家賃
12-03-212	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H14	3LDK	86.08 m <sup>2</sup>	56,000 円

#### 2 入居資格

- 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- 月額所得が下記の基準を超える世帯。
  - 月額収入が 200,000 円以上 601,000 円以下であること。
  - 月額収入が 200,000 円に満たない者であっても、所得の上昇が見込まれること。  
※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12ヶ月
- 町税、町の公共料金等に滞納がないこと。

#### 3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて、役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

#### 4 選考方法

希望住宅が重複した場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。  
※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK以上の住宅については2人以上の世帯が優先されます。

#### 5 敷金

天塩町特定公共賃貸住宅決定家賃の2ヵ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

#### 6 その他

- 公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- 公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。
- 現在町営住宅の入居者であって、同居者の増減、加齢や病気等による住み替えを希望する場合も入居申込できます。
- 次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
  - 不正な行為によって入居したとき。
  - 家賃を3ヵ月以上滞納したとき。
  - 当該特定公共賃貸住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
  - 正当な事由によらないで、15日以上特定公共賃貸住宅を使用しないとき。 等

#### 7 申込受付期限

**令和 8 年 7 月 10 日(金)まで**

#### 8 位置図

